

タイトル	大宝元年紀伊行幸考
著者	小野寺， 静子
引用	北海学園大学人文論集， 23・24： A45-A61
発行日	2003-03-31

大宝元年紀伊行幸考

小野寺 静子

一

大宝元年以前の本格的な紀伊行幸の記事は、斉明四年一〇月一日と持統四年九月一三日にみえるが（書紀）、この行幸の地は共に牟婁郡紀温湯であつた。大宝元年八月の紀伊行幸もまた同地である。以後神龜元年一〇月に紀伊行幸が行われたが、これは那賀・海部郡の和歌の浦園であり、大宝元年紀伊行幸は、牟婁郡を紀伊行幸の地とする最後のものと言える。この行幸は、続紀には天皇の行幸とあるが、万葉集には「太上天皇幸」（巻一）、「太上天皇大行天皇幸」（巻九）とあり、文武天皇と持統太上天皇が同行した行幸であることがわかる。

この時の行幸の歌として万葉集には比較的多くの歌を残す。巻一には「大宝元年辛丑秋九月太上天皇幸紀伊国時歌」とし

て五四歌（坂人足）、五五歌（調首淡海）、五六歌（春日藏首老、但し「或本歌」）があり、巻二には、

大宝元年辛丑幸于紀伊国時見結松歌一首 柿本人麻呂歌集中出也

後見むと君が結べる岩代の小松がうれをまた見けむかも

（二・一四六）

がある。また、巻二の、

長忌寸意吉麻呂見結松哀咽歌二首

磐代の崖の松が枝結びけむ人は反りてまた見けむかも

（二・一四三）

磐代の野中に立てる結び松心も解けず古思ほゆ 未詳

（二・一四四）

も、この時の歌である可能性が高い。このほか巻九にはこの時

の歌として一三首の歌をまとめて載せる。同じ行幸の時の歌として一三首もの歌をまとめて載せるのは集中でも稀である。ここではこれら一三首を中心に大宝元年紀伊行幸について考えてみたい。

二

大宝元年紀伊行幸について統紀には次のように記す。

九月一八日 天皇、紀伊国に幸したまふ。

一〇月八日 車駕、武漏の温泉に至りたまふ。

一〇月一九日 車駕、紀伊より至りたまふ。

これによれば、九月一八日に発ち一〇月八日に武漏の温泉に着くという日程で、往路に二日間を要したことになる。当時紀伊に向かうには、藤原京から南下し紀和国境のまつち山を越え紀ノ川沿いに西に向かうのが一般であろう。だとすればこれは異例なほどの日数のかけようである。これについては「その行程の宿泊地などでは、かつてなかった稀にみる盛大な歌宴が催されたのではなかったかと思われる」といった指摘のように、歌宴を催しながらのものであったがためと考えられている。確かに往路の道中作とみなされる歌々があり、道中の歌宴は予想さ

れる。が、統紀のこの行幸に先立つ記事、

八月一四日 また、使を河内・摂津・紀伊の国に遣して行

宮を宮造せしめ、兼ねて御船卅八艘を造らしむ。預め水行に備ふとなり。

に着目すれば、果たして歌宴を催しながらであったが為のものか疑問である。この八月一四日の河内・摂津・紀伊国の行宮造は九月一八日の紀伊行幸のためのもので、この行幸は河内・摂津を経て紀伊国に向かう行程であったことを示すと考えられるからである。このことは例えば大宝二年九月一九日に「使を伊賀・伊勢・美濃・尾張・三河の五国に遣して、行宮を宮造せしむ」と、五国に行宮造の命が出るが、これは持統太上天皇の東国行幸に備えてのもので、一〇月から一月にかけての行幸では九月に行宮造の命が出た国全て一〇月一〇日参河国、十一月一三日尾張国、一七日美濃国、二二日伊勢国、二四日伊賀国―を訪れていることを考えると、大宝元年紀伊行幸においても行宮造の地を全て経宿したと考えるのが自然であろう。造行宮司や造頓宮司は「天皇の行幸が発表されるとまず任命され、現地に発遣されて、行幸の際『行在所』となる宮の造営と整備に尽力する」という指摘があるように、河内・摂津国に行宮造を中止したという記事がないのであるから、この時

の行幸では行宮营造の地を全て経てのものであった。また時代は下るが延喜式臨時祭によれば、行幸にあたつてはあらかじめ諸神を鎮祭することにもなつていたわけだから、当初予定されていた行幸の行程はむやみに変更されることはなかつただろう。和泉には行宮营造の命が出ていないから、大宝元年紀伊行幸の往路は河内・摂津を経て難波津から船で紀伊に向かう行路を考えての行宮营造、造船であつたろう。とすると、当時都は藤原京にあつたのだから、いったん北上してから西に向い難波津あたりから船で南下するという、遠回りの行程を経ての行幸、ということになる。

大宝元年以前の紀伊行幸の行路はどうであつたろうか。斉明四年一〇月一五日のは特に行路についての記事はないので、どのような行路で紀伊国に入つたか不明だが、都が後飛鳥岡本宮であつたことを考えれば、紀ノ川沿いに紀伊に入る行路であつただろう。持統四年九月一三日のはこれも都が飛鳥浄御原宮であつたこと、「これやこの大和にしては我が恋ふる紀路にありといふ名に負ふ背の山」(一・三五)「越勢能山」時阿閉皇女御作歌の、「背の山」によつて同じく紀ノ川沿いに紀伊に入る行路であつたことがわかる。これは当時の都と紀伊を繋ぐ最短のもので、一般的な行路であつたろう。事実、「大和から紀伊へ入るの

には、万葉の歌詠によれば、おほむね紀和国境のまつち山を越えて紀ノ川北岸西に向ふ道がとられてゐる。大宝元年行幸の道もこれであるし、⁴「に代表されるように、この時の往路、復路ともに紀ノ川沿いの行程、即ち大和国から紀伊国に入るものであつたとするのが一般で、河内・摂津国を経て紀伊国に入つたとするものは見当たらない。統紀の記事に関しては、「一カ月前の計画が変更されたのであろうか」⁵、途中、文武天皇にでも病魔が襲つたのであろうか。それとも、十八日は行幸の詔があつた日と見るべきか」⁶などと解される。しかし、わたくしは大宝元年紀伊行幸は、統紀が行宮营造の命を出した国全てを経由するものであり、水行に備えて造られた三八艘の船を使つての行幸であつたと考える。

大宝元年八月一四日、三国に行宮营造と三八艘造船の命が出、九月一八日紀伊行幸に出立する間の八月二六日、

高安城を廃めて、その舎屋、雑の儲物を大倭・河内の二国に移し貯ふ。

の命が出される。高安城については、

天智六年十一月 是の月に、倭国の高安城、讃吉国山田郡

の屋島城、対馬国の金田城を築く。

が初見で、「近江遷都後の唐・新羅の侵攻に備えての防衛、特に

高安城の築城は倭京(飛鳥)防衛に主眼がおかれたものであった⁷といわれるように、白村江の戦で敗れた日本が、倭京防衛の為に大和と河内の国境にある標高四八八メートルの高安山の頂上周辺に築いた山城で、礎石群が調査された地は奈良県生駒郡平群町に属するが、城の範囲は大阪府八尾市に及ぶものという。天智代に、

八年八月三日 天皇、高安嶺に登りまし、議りて城を修めむと欲すも、仍し民の疲れむことを恤みたまひ、止めて作りたまはず。

八年 是の冬に、高安城を修りて、畿内の田税を収む。
九年二月 又、高安城を修り、穀と塩とを積む。

と見え、天皇は高安嶺に登り修理をしようとする。この時、造作を止めたというが冬には修理を行い、九年二月に再び修理を行い穀と塩を集積している。天智代、高安城は防衛の拠点として重要視され、保全に努めていたことがわかる。壬申の乱には近江軍がここに籠もるが大海人皇子側がこの城を占領する。乱後、

天武四年二月二三日 天皇、高安城に幸す。
持統三年一〇月一日 天皇、高安城に幸す。

と、天武、持統天皇共に高安城に行幸をしているのは、天智代

以後も高安城が朝廷にとって、防衛上主要な城であったことを語る。文武三年九月一五日に「高安城を修理ふ」とあり、文武代も引き続きその保全に努めていた。それが、大宝元年八月二六日に廃止の命が出されるのである。この廃止の命が、大宝元年紀伊行幸のための行宮营造の命が出されたのと紀伊行幸に出発する間に出されたことは、大宝元年紀伊行幸を考える上で注目すべきことと考える。

藤原京から河内、摂津に至るには、都からいったん下ツ道を北上しほぼ大和川に沿って西に向かう竜田山越の行路をとるのが近く、奈良からの「公道としてはいっばんに竜田山越がとられていた。この道は法隆寺の前をすぎて竜田の山ぎわまでは平坦であり、低い山越(最高処でも三一三メートル)をすれば河内国府をへて摂津へむかうことができる」という。竜田山越途上の南方に高安山があり、高安城はまさしく河内と摂津の国境に位置するのである。この行幸が遠回りをして河内・摂津を経て紀伊に入る行程をとるのは、この高安城を通過することに目的があったのだと考えられる。高安城の廃止は、防衛上高安城がもはや必要でなくなったことをあらわし、大宝元年の日本の外交政策を象徴的にあらわすものである。当時、外交の面で一つの転換期を迎え、高安城は飛鳥京の防衛の拠点としての任を

終えたのである。天智天皇代から長く倭京を守る防衛上の拠点として、天智、天武、持統天皇がその地を訪れ、重要視してきた高安城の任は終わり、廃止の方針が出た時、持統太上天皇はその地を訪れ高安城を通過し、長年の役割に対する儀礼を行ったと考えてもそう不自然なことではないだろう。都を発ち二一日間もかかって紀温湯に到着したのはそのためであり、この行幸にあたって河内・摂津・紀伊に行宮が造営されたのは、この行幸がまさしく河内・摂津を経て紀伊に至ったことをあらわす。高安城のことは、この後、

和銅五年正月二三日 河内国高安烽を廃め、始めて高見烽

と大倭国春日烽とを置きて、平城に通せしむ。

とみえるが、高安城のあと高安烽が難波から平城京への連絡のために設置されたようで、高安城が大宝元年八月に全く廃止されたのではなく、烽として河内と大和の境に役割を担っていたのだろう。和銅五年「高安城に行幸したまふ」（八月二三日）の記事以後はみえない。

この行幸が高安城を通過するのは、それまで倭京の防衛の拠点であった高安城への畏敬をもとにしたものであり、高安城の廃止に至る時代の変化、すなわち大宝元年という時代性を示すものであろう。

三

巻九の大宝元年紀伊行幸歌一三首には、構成、歌の場、歌の性格をめぐる問題などがある。ここでは幾つかの歌を取上げ、これらの歌が示す性格といったものを考えてみたい。

これら一三首は集中に類想歌を持つものが少なくない。今、若干それらを拾いだし、それらの歌がいかなる情感を伝えるものであるかを考えてみたい。

白崎は幸くあり待て大舟にま梶しじ貫きまたかへり見む

（九・一六六八）

は「白崎」という自然に対して「幸くあり待て」と命令的に歌うもので、防人の無事に帰り来ることを願う歌、

久慈川は幸くあり待て潮舟にま梶しじ貫き我は帰り来む

（二十・四三六八）

に通じ、人麻呂の「過近江荒都時歌」の反歌、「楽浪の志賀の唐崎幸くあれど大宮人の舟待ちかねつ」（一・三〇）の「楽浪の志賀の唐崎」を擬人法的に「幸くあれど」と歌う手法に類する。

風早の浜の白波いたづらにここに寄せ来る見る人なしに

一に云ふ「ここに寄せ来も」（九・一六七三）

は、

霊亀元年歳次乙卯秋九月志貴親王薨時作歌一首 并短

歌

高円の野辺の秋萩いたづらに咲きか散るらむ見る人なしに

(二・二三二、笠朝臣金村歌集)

中臣朝臣宅守与狭野弟上娘子贈答歌

我がやどの花橘はいたづらに散りか過ぐらむ見る人なしに

(十五・三七七九)

右七首中臣朝臣宅守寄花鳥陳思作歌

と類想で、薨去した志貴親王を思い見る人もなくむなく咲き散る萩を歌う歌や、流罪により離れ離れになった宅守の娘子に対する空しい思いを歌うのに通じる。

我が背子が使ひ来むかと出立のこの松原を今日か過ぎなむ

(九・一六七四)

は、

荒磯越す波を恐み淡路島見ずや過ぎなむここだ近きを

(七・一一八〇、羈旅作)

の、淡路島を見ないで通り過ぎることに対する無念さに、

大和には聞こえ行かぬか大我野の竹葉刈り敷きいほりせり

とは (九・一六七七)

は、

柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首

玉藻刈る敏馬を過ぎて夏草の野島の崎に舟近付きぬ

一本に云はく「処女を過ぎて夏草の野島が崎に廬りす我は」

(三・二五〇)

遣新羅使人等悲別贈答及海路慟情陳思并当所誦之古歌

大伴の三津に舟乗り漕ぎ出てはいづれの島にいほりせむ我

(十五・三五九三)

に通じ、「廬りす」「いほりせむ」には、旅の不安、わびしさがある。万葉集中の類歌、類想歌を照らし合わせてこの行幸歌群をみると、これらの歌群にそれほどの明るさを見出すことはできない。

また、この歌群中の一六七三歌には「右一首山上憶良類聚歌

林曰 長忌寸意吉麻呂応詔作此歌」という左注があり、類聚歌

林によれば意吉麻呂による応詔歌であるという。応詔歌である

ということはこの歌は作者自身の感慨よりも、この行幸の意図

を反映して作られた歌ということであろう。意吉麻呂は他にも

応詔歌を作っていて、

長忌寸意吉麻呂応詔歌一首

大宮の内まで聞こゆ網引すと網子ととのふる海人の呼び声

（三・二三八）

がそれであるが、これは文武三年、文武・持統太上天皇難波行幸の折の応詔歌で、¹⁰「豊漁を掛け声勇ましく音頭をとる海人の住む難波の賑いの讚美¹¹」を歌い、¹¹「応詔歌としての面目を果たしている。応詔歌については「突然の『詔』に即座に『応』えて作る歌だった¹²」¹²、「基本的性格として即興性や遊樂性¹³ということを考えてよいと思われる¹³」という指摘を考え合わせると、即座に歌う、即興性が重んじられるということだろう。即座で、即興的であればあるほど、居合わせる人々が共感しうるものが求められるであろう。太田氏は遊樂性ということも挙げるがそれはその場が要求することで、必ずしも遊樂性が織り込まれていなければ¹⁴「應詔歌にならないということではないだろう。意吉麻呂がこの行幸でなした¹⁴」¹⁴「應詔歌は、この行幸の目的に沿うもので、行幸に参加した人々が感情を共にできることであつた。

この歌の結句、「見る人なしに」の「人」とは誰を指すのであろうか。古義や新しくは和歌文学大系のように家妻とするものがあり、北島徹氏の天皇の心を代弁しての詠で文武天皇の夫人とする考えも¹⁴「広く言えばこれに類する。しかし、持統太上天皇も参加し、むしろ歌の場では持統太上天皇が主であるようなこの行幸の¹⁴」¹⁴「應詔歌で、¹⁴」¹⁴「見る人」を家妻や文武夫人とするのはふさわ

しいのであろうか。これに対して、蜂矢宣朗氏のように、有間皇子とするものがある。¹⁵紀伊行幸の地として牟婁郡紀温湯が選ばれるかぎり、有間皇子のことは人々の心を捉えるものであり、行幸に従う者もかつて政治的な渦中、藤代の地で刑死した有間皇子のことを思わない者はなかったであろう。意吉麻呂が¹⁵「應詔歌で「見る人なしに」と詠んだ時、人々が共通に思う人は有間皇子であり、有間皇子を歌うことがこの行幸の目的のひとつでもあつた¹⁵」¹⁵と考える。

ただしこの歌の初句「風莫」は、「風莫の浜」で地名である、「浜の白波」を形容する、地名であり「浜の白波」を形容する、の三通りの解釈がなされるが、この訓みをめぐっては問題がある。「風莫」はそのままで「カサナキノ」と訓まれてきた。藍紙本の「かせなきの」、攷証の「かざなぎの」も「風莫」で訓むものである。が、万葉考で「又莫は暴にて加射波也歟」、「風早ならんを字を誤しなるへし」と、「かざはやの」と訓んで以来この訓みでよまれることが多い。『全集』では同じく「かざはやの」と訓むが、「風莫」の誤字とし『名義抄』の「草、ハヤシ」によつて「草」の誤字とする。「風莫」には諸本異動がないのだが、このようにあえて誤字説が出されるのは、

風早の三穂の浦回を漕ぐ舟の舟人騒く波立つらしも

(七・一二二八、作「羈旅」)

の歌によって、「風早の」が「波立つ」光景と関わるという捉え方によってでもある。次句に「浜の白波」とあるからには波が立っている状態を歌っているもので、「風無し」で形容されるのはそぐわないという考えにより、「風の早い 浜の白波が」とするのである。¹⁶

一方、誤字説をとらず「風莫」で訓もうとするものも多い。「風莫」のままて読み、そこに戯笑性を読み取るのが『新編全集』である。『新編全集』は「風莫」が地名であり得ることを考えた上で、『風吹かぬ浦に波立ち』(二七二六)のような序もあり、風無というから波も立つまいと思ったのに、というような気持の駄じゃれでこの歌を詠んだのであろう」とし、「かぎなしの浜の白波がご苦労にもここに寄せて来る 見る人もなくて」と訳す。諸本に異動がみられないのだから、「風莫」のまま訓むのが適切と思うが、『新編全集』のように解すると「見る人なしに」はこの歌でさしたる意義を持たなくなってしまうが、「見る人なしに」がこの行幸の意義に関わりがあるという立場に立つなら、「見る人なしに」が生きるように読みとるのがよいのではないだろうか。

四

巻九の大宝元年紀伊行幸歌一三首中には、それ以前の紀伊行幸を思わせるものがある。またこれら一三首については、その構成も問題となるところである。ここではそうした問題について考えてみたい。

大宝元年紀伊行幸歌一三首の全体は次のごとくである。

大宝元年辛丑冬十月太上天皇大行天皇幸紀伊国時歌

十三首

妹がため我玉求む沖辺なる白玉寄せ来沖つ白波

(九・一六六七)

右一首上見既畢 但歌辞小換 年代相違 因以累載

白崎は幸くあり待て大舟にま梶しじ貫きまたかへり見む

(九・一六六八)

三名部の浦潮な満ちそね鹿島なる釣する海人を見て帰り来

む (九・一六六九)

朝開き漕ぎ出て我は湯羅の崎釣する海人を見て帰り来む

(九・一六七〇)

湯羅の崎潮干にけらし白神の磯の浦回をあへて漕ぐなり

(九・一六七一)

黒牛瀉潮干の浦を紅の玉裳裾引き行くは誰が妻

（九・一六七二）

風早の浜の白波いたづらにここに寄せ来る見る人なしに

一に云ふ「ここに寄せ来も」（九・一六七三）

右一首山上憶良類聚歌林曰 長忌寸意吉麻呂応詔

作此歌

我が背子が使ひ来むかと出立のこの松原を今日か過ぎなむ

（九・一六七四）

藤白のみ坂を越ゆと白たへの我が衣手は濡れにけるかも

（九・一六七五）

勢能山に黄葉常敷く神岡の山の黄葉は今日か散るらむ

（九・一六七六）

大和には聞こえ行かぬか大我野の竹葉刈り敷きいほりせり

（九・一六七七）

紀伊の国の昔獵雄の鳴り矢もち鹿取りなびけし坂の上にそ

ある（九・一六七八）

紀伊の国に止まず通はむ妻の社妻寄しこせね妻といひなが

ら 一に云ふ「妻賜はにも妻といひながら」（九・一六七九）

右一首或云坂上忌寸人長作

この歌群の直前に、

崗本宮御宇天皇幸紀伊国時歌二首

妹がため我玉拾ふ沖辺なる玉寄せ持ち来沖つ白波

（九・一六六五）

朝霧に濡れにし衣干さずして一人か君が山路越ゆらむ

（九・一六六六）

右二首作者未詳

という斉明四年紀伊行幸時の歌があるが、一六六五歌はこの歌群の巻頭歌一六六七歌とほぼ同じであるし、一六六六歌は一六七五歌に通うものがある。大宝元年紀伊行幸歌は斉明四年の紀伊行幸の歌を取り入れ意識して作られたものであることがわかる。

一六六八歌は、

有間皇子自傷結松枝歌二首

磐代の浜松が枝をひき結びま幸くあらばまたかへり見む

（二・一四二）

を、一六七五歌の「藤白のみ坂」も有間皇子、有間皇子事件を思い起こさせるものである。また、巻二に収める大宝元年紀伊行幸歌、

大宝元年辛丑幸于紀伊国時見結松歌一首 柿本人

麻呂歌集中出也

後見むと君が結べる磐代の小松がうれをまた見けむかも

(二・一四六)

は、明かに有間皇子を歌っているものであり、

長忌寸意吉麻呂見結松_ニ哀咽歌二首

磐代の崖の松が枝結びけむ人は反りてまた見けむかも

(二・一四三)

磐代の野中に立てる結び松心も解けず古思ほゆ 未詳

(二・一四四)

も同様といえる。ただ一四三、一四四歌は大宝元年紀伊行幸時との明示はなく、持統四年紀伊行幸時の可能性も高いのだが総じて大宝元年紀伊行幸の歌詠は有間皇子を歌い、有間皇子事件への追悼に似た思いを歌うことを一つの共通の認識としていたといえる。

持統四年の紀伊行幸の時の歌に、

幸_ニ于紀伊国_ニ時川嶋皇子御作歌 或云山上臣憶良作

白波の浜松が枝の手向くさ幾夜までにか年の経ぬらむ

一に云ふ「年は経にけむ」(一・三四)

日本紀云 朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸_ニ紀伊国_ニ也

があるが、これも有間皇子、有間皇子事件を思う歌である。持統四年の紀伊行幸の記事は、

持統四年九月一三日 天皇、紀伊に幸す。

九月二四日 天皇、紀伊より至します。

ときわめて簡潔なものである。この時の行幸が紀温湯までのものであったかは書紀には明かでないのだが、この川嶋皇子の作である三四歌の「浜松が枝」は有間皇子の「磐代の浜松が枝」を縁として、そこで歌ったのだとすれば牟婁郡紀温湯へ行つたと考えられる。九月一日の詔に「朕、紀伊を巡行さむとす」とあり、この行幸の目的が紀伊国巡行で、日程的に一カ所に長く滞在できるものでなかったことを考えると、持統天皇の紀伊行幸は斉明紀伊行幸の追体験的な要素を持ち、紀伊国を巡るものだっただろう。

牟婁郡紀温湯を行幸の地とする紀伊行幸といえ、何らかの意味で有間皇子、有間皇子事件から解放たれることはなかったといつてよい。大宝元年紀伊行幸歌は、斉明四年の紀伊行幸歌をまず読み替えることに始まり、作歌の根底の一つに有間皇子、有間皇子事件への思いが据えられていたといえる。

この一三首はどのような順序で配列されたのだろうか。三群に分かつ論には、森淳司氏の(イ)一六六七〜一六七四は紀伊国の海浜海洋の歌、(ロ)一六七五は藤白の御坂での旅情の歌、(ハ)一六七六〜一六七九は大和に近い山間での情を訴える歌、¹⁷

蜂矢宣朗氏の一六六五をうけて一六六七が作られ、一六六八〜一六七三と一六七四〜一六七九はそれぞれ前半海の六首、後半陸の六首¹⁸がある。村田右富実氏も蜂矢氏に同じだが、一六六七歌は巻頭の古歌的存在で、一六六八歌からは海を歌う前半（往路）、陸を歌う後半（帰路）の歌とし、一六七四歌の解釈を『新編全集』により「海と陸それぞれの末尾には多少なりとも作者の判明している戯笑歌を配置」し、前半と後半の最終歌は名前の残る戯笑歌をおいているとする¹⁹。村田氏による構成論によればきわめて整然としたものとなる。

二群に分かつものとしては集成の「十三首のうち、前八首は海岸、後五首は帰りの山道での作」があり、伊藤博氏も後半詠は「帰路の旅情」、前半詠は「往路の詠と見られ²⁰」るとする。

従来の考えによれば、一三首を前後半に大別するか、一六七五歌あるいは一六六七歌を一首独立させ、一六七五歌を境に二群にあるいは一六六七歌のあとを二群に分ける考えがあるということになる。その分け方に異論はあるものの、これら一三首が何の意図もなしに配列されたものではないことは共通した捉え方である。大宝元年紀伊行幸歌はその直前の「岡本宮御宇天皇幸紀伊国時歌二首」を承けていることは諸注指摘するところであり、一六六七歌は一六六五歌を、一六七五歌は一六六六歌を

承けているところから、わたくし自身は集成のように考え、前半のはじまりは一六六五歌を承け、後半のはじまりは一六六六歌を承けてのものと捉えたい。

一六六七歌の左注に、「右一首上見既畢 但歌辞小換 年代相違 因以累載」とあり、編者は一六六七歌と一六六五歌との類似をやや不審に思いながら、一六六七歌を大宝元年の紀伊行幸の歌として採録する。このことは編者が大宝元年紀伊行幸歌として伝わるものを忠実に万葉集に採録したものであることを語るだろう。大宝元年紀伊行幸における歌は斉明四年紀伊行幸の歌の読み替えを巻頭歌として始まり、この行幸は斉明四年の紀伊行幸を意識し、引き継ぐものとしてあつたと捉えて良い。

これまでの紀伊行幸は斉明といい持統といい、女帝によつて行われてきた。文武代、畿外への唯一の行幸である大宝元年紀伊行幸も持統太上天皇が同行してのものであり、この行幸における持統太上天皇の立場は軽くないことを考えると、大宝元年までの紀伊行幸は総じて女帝によるものであつたといえる。

黒牛瀉潮干の浦を紅の玉裳裾引き行くは誰が妻

（九・一六七二）

のような歌は女帝の行幸に従駕する女官の姿を彷彿とさせる。牟婁郡紀温湯への行幸は形態としても古く、都から遠いもので

あった。新しい時代の紀伊行幸は新しい地へという目論みがこの時あり、この行幸をもって紀伊行幸の地が移動するという意図のもとに行われた行幸であつたろう。そういう意味でもこの紀伊行幸は今までの紀伊行幸への総括的な意味をもった行幸であつただろう。

五

この行幸があつた大宝元年は、大宝律令の完成と施行、という政治的に大きな節目の年であつた。正月一日の朝賀の儀は威容を誇り、「蕃夷の使者、左右に陳列す」とあるように天皇は外交使節の前に姿を現し、「文物の儀、是に備れり」と記されるほどであつた。二三日には天智朝以来絶えていた遣唐使が任命され、遣唐執節使であつた粟田朝臣真人は唐で「何処の使人ぞ」と問われ、「答へて曰はく、『日本国の使なり』といふ」(慶雲元年七月一日)と、はじめて唐に対して日本の国号を称し、対外的に日本国としての国家意識が表明された。こうした外交上の政策変更が防衛上の転換を迎え、長く倭京の防衛の拠点となつていた高安城の廃止に繋がつたのだらう。二月一四日釈奠が行われるが、「釈奠の礼、是に始めて見ゆ」と注されるように孔子

らを祭る儀式がはじめて取り入れられる。三月二一日大宝元年と改められ新令に依る官名・位号の改制、大宝令官制・位階の施行、新服制、五位以上に新位階と、新しい体制がひかれる。四月七日にはじめて新令の講説がなされ親王、諸王、諸臣たちは古麻呂らについて学習し、六月二日にはじめて内舍人が任命され、八日大宝令による施政宣言がなされた。八月三日大宝律令が完成し、八日には「明法博士を六道に遣して」新令講説がなされるなど、律令の体制施行に向けた政策がとられ、また夫人藤原宮子に皇子が誕生し新しい時代の出発となる。と同時に、三月二一日中納言の廃止、四月一五日田領の廃止、八月四日崇福寺の食封廃止、二六日高安城廃止といった従来の施政の廃止という過去を断ち切る作業もなされた。七月二一日の「壬申の年の功臣に、功の第に随ひて亦食封を賜ふこと、並に各差有り」は、壬申の年の功臣への功封・功田は具体的に功臣の死去などに伴って本人や子孫に与えるものであるが、ここは壬申の年の功臣とのみあり特定の人ではなく壬申の年の功臣全体に目配りされてのものである。これはある意味で壬申の乱に対するけじめの姿勢といえる。

行幸が「長駕遠撫して、都外に横逸し、区域瑩鏡して、無垠に充塞せり。上は九域に冠らしめ、旁く八表に済す」(安閑元年

閏一二月四日）とあるような、人民を慈しみ国内を栄え照らしその徳は天地の果てまで及ぼすといった意義をいまだ持ち合わせながら、且つ新しい行幸のあり方へと移行していきつつあっただろう八世紀のはじめ、大宝元年の紀伊行幸は変革の時を迎えたといえる。また、八世紀の「行幸時にはさまざまな臨時官司が設けられ、それらが中央官司から出向した人々によって構成されていた」と考えられるが、これは律令体制が機能してはじめて可能となったもので、「八世紀に行幸の従駕形態が整備されたということがいえよう²¹」という指摘があるが、この頃行幸形態の整備という問題にも直面している時でもある。かつて紀伊行幸の地として牟婁郡紀温湯が選ばれたのは、斉明天皇の療養という意図が強かった。律令体制の行幸は単なる王権の移動でなく支配集団の移動で、政治的、外交的な事柄と無関係に行われるものでなかったのだろう。牟婁郡紀温湯を紀伊行幸の地として選択する意味は薄らぎ、この大宝元年の行幸をもって紀伊行幸の地は和歌の浦圏に移行したと考える²²。

大宝元年の紀伊行幸は、この時をもって牟婁郡紀温湯から名草、海部郡への移行を予定に入れた行幸であった。この時の行幸で従駕の人々、紀伊国内の人々が昇叙・免税の恩恵に預かっているが、「唯、武漏郡のみ本利並に免し、罪人を曲赦す」（一

〇月九日）と、武漏郡が地域限定の恩赦をうけ、この後に行われた神亀元年一〇月の紀伊行幸では「百姓の今年の調庸、名草・海部二郡の田租咸く免す。また罪人の死罪已下を赦す。名草郡の大領外従八位上紀直摩祖を国造とし、位三階を進む」（一六日）と名草・海部二郡の免税・昇叙がなされている。それぞれが行幸の地として終わりと始まりであることを意識してなされた地域限定のものであったろう。

大宝元年をもって紀伊行幸の地が変わるのは、当時の政治・外政も関わっているもので、岸俊男氏は、紀氏とその同族が瀬戸内海の要地を占拠し、内海航路の一つを掌握していたらしいことから、「大和朝廷の外征は紀氏の全面的協力なくしては極めて困難であつたろうことが推察されて」くると述べる。その紀氏の「分布が紀ノ川流域の那賀・名草両郡から有田・日高二郡に及んでいたと推定できそうであり、紀氏と紀伊国が無関係とは考えられない²³」という。紀氏とその同族が日本の外征上きわめて重要な役割を果たし、その全面的協力なくして困難であつたとすれば、政治的、外交的な目的を果たす役割も担っていたであろう律令体制下の紀伊行幸は、紀氏の分布地域こそがふさわしい。

行幸は多大な負担とともに王権の移動によって都が政情不穩

になる可能性をもたらす。行幸が次第に遊覧性を強めるに従って紀伊への行幸ははるばる牟婁郡まで遠出をする意義はなくなつた。

六

二においてわたくしは、大宝元年紀伊行幸の往路の所要日数が必要以上にかかつていて不審を抱かれつつも往路、復路ともに紀ノ川沿いであつたとされることに對して疑問を述べたのだが、次の巻一の三首は大宝元年紀伊行幸時の往路の作で、この行幸が往路、復路ともに紀ノ川沿いであつたことを示す根拠として挙げられる。

大宝元年辛丑秋九月太上天皇幸紀伊国時歌

巨勢山のつらつら椿つらつらに見つつ偲はな巨勢の春野を

(二・五四)

右一首坂人足

あさもよし紀人ともしも真土山行き来と見らむ紀人ともしも

(二・五五)

右一首調首淡海

或本歌

右一首春日藏首老

(二・五六)

河上のつらつら椿つらつらに見れども飽かず巨勢の春野は
続紀に九月一八日「天皇、紀伊国に幸したまふ」、一〇月一日「車駕、紀伊より至りたまふ」とあるので、題詞の「秋九月」は往路のことで、これらの歌に紀ノ川沿いの山、「巨勢山」「真土山」が詠まれているからである。が、題詞や歌には往路の歌なのか帰路の歌なのかについての記事はない。確かに「巨勢山」や「真土山」は紀ノ川沿いの地名であるが、これらの歌が実際にその途上での歌であるか問題である。五四歌は「見つつ偲はな巨勢の春野を」で、椿の咲く「春野」を思いやつての歌である。五六歌は五四歌の「或本歌」ということだが、これは「見れども飽かず巨勢の春野は」とあって、巨勢の春野にあつてのものである。二首の関係は五六歌が原歌とされるのが一般的であるが、五六歌は春の歌でこの時の作とは言いがたい。五五歌は「真土山」をいつも行き来に見ているであろう紀の人への羨望を詠じている。「背の山」が「これやこの大和にしては我が恋ふる紀路にありといふ名に負ふ背の山」(二・三五、越勢能山・時阿閉皇女御作歌)と歌われるように、「巨勢山」「真土山」「妹の山」は、当時、紀路にある山として人々に歌い継がれてき

た名高い山である。紀伊への旅を思う時、これらの山々は歌枕的に詠じられるもので、紀伊への行幸が決まった段階でその行幸の旅を先取りする形でこれらの歌が歌われたことが考えられないであろうか。

二年壬寅太上天皇幸_ニ参河国_ニ時歌

引馬野にほふ榛原入り乱れ衣にほはせ旅のしるしに

（一・五七）

右一首長忌寸意吉麻呂

とある参河国行幸は大寶二年一〇月一〇日のことで、もう榛の葉は散っている時期であるにもかかわらず「にほふ榛原」と歌っている。これについて全注釈に「御供に行く人に与えた作であるから、多分、ハギの花咲く頃²⁴に御幸が決定し、供奉の人々も定められた準備時代の作であろう」という指摘がある。これについて全注には「しかし、同じ場の作と見られる次の黒人作との関係からは、無理」とあるが、この歌が無理としても行幸が決まれば従駕者を中心に大掛かりな行幸の準備がなされるわけで、儀制令の車駕巡幸令には、

凡車駕巡幸及還 百官五位以上辞迎 留守者 不_レ在_ニ辞迎之限_ニ若不_レ経_レ宿者 不_レ用_ニ此令_ニ

と、行幸の送迎儀礼が大規模に行われたことを示していて、準備期間中ないしは出発の際に、行幸の途上の美しい光景を想定した歌が歌われる場があったと考えられよう。大寶元年の紀伊行幸は行宮营造と造船の命の出た八月一四日には決定していたことであり、行幸の実行までに一カ月ほどの準備期間があった。その準備期間ないしは出発の儀礼の中に、大和から紀伊へ入るのに一般的な紀和国境のまつち山を越えて紀ノ川北岸西に向う道筋を想定し、その途上の景が行幸の無事を願って土地ほめとして歌われることがあったのだろう。それが五三、五四の歌だったと考える。当時もっとも一般的であった行程を想定してのもので、実際は行宮が营造された河内、摂津を経ての行幸であった。

この行幸が河内、摂津を経て、すなわち高安城を通る行程でなされたのであれば、なぜ河内、摂津の地での歌がないか疑問でもある。広川晶輝氏が天平一二年の聖武天皇東国行幸の折の歌群（六・一〇二九―一〇三六）は、実際の行幸の行程と比較すると「伊勢国と美濃国での歌に限られている」ことを指摘している。広川氏は、この歌群は「皇統の来歴を、遠近図法を用いてたどりなお」したものと、王権のわくぐみの中でとらえ、行幸歌が限られた地域で歌われることの意味を考察している。²⁵大寶元年紀伊行幸において河内、摂津の地で歌がないのは、

紀伊行幸においては従来紀ノ川沿いの道より北の地は歌の場たりえなかったことによる。この行幸がそれまでの紀伊行幸の総括的な意味合いをもっていたなら、斉明、持統天皇がたどった行程が歌の場としての意味を持つのであり、河内、摂津、特に竜田越えの地は、この行幸においては歌の場でなく政治的な儀礼の場としての意味を持つ。

この行幸の目的は、遊覧性にあるとされることが多い。確かに行幸は遊覧化していき、そのことは否定できないが、大宝元年紀伊行幸は大宝元年という時代を鑑み、高安城の廃止に伴う政治的な行動と、紀伊行幸地の移動を見据えた行幸であったと考える。

注

- 1 持統四年のは書紀では明確でないが、紀温湯まで行った可能性については四で述べる。
- 2 森淳司「巻九・大宝元年紀伊国行幸従駕歌群の考察」『万葉研究』創刊号 昭和五三年一月
- 3 沢木智子「日本古代の行幸における従駕形態をめぐって―八世紀を中心に―」『史艸』三〇 一九八九年一〇月
- 4 犬養孝「紀の湯へ―心情と風土―」『上代文学 研究と資料』
- 5 昭和三五年九月
村瀬憲夫「万葉集・大宝元年紀伊国行幸歌群をめぐって」
『松村博司先生喜寿記念国語国文学論集』一九八六年一月。
『紀伊万葉の研究』所収。村瀬氏はその理由として森氏(注2)、伊藤氏(注20)の考えを正しいとする。
- 6 全注巻第一・五四歌〔考〕
- 7 林博通『大津京跡の研究』平成一三年三月
- 8 犬養孝『万葉の旅(上)』昭和三九年七月
- 9 嶋津津史氏は、『巻九・大宝元年辛丑冬十月、紀伊国行幸従駕歌』はもとより、紀伊万葉歌の大部分が鎮魂を秘めた歌であると言っても過言ではないよう思われる」と述べる。
「紀伊国行幸と万葉歌」『紀伊万葉歌の歴史・風土的研究』平成六年一〇月
- 10 ただし、大宝元年紀伊行幸に際して、「紀伊国海浜の行宮」での応詔歌かとするものもある。岩松空一「長忌寸意 吉麻呂応詔歌一首―その成立を中心に―」『園田国文』二昭和六二年九月
- 11 全注巻第三・二三八歌〔考〕
- 12 小野寛「万葉応詔歌考」『論集上代文学』第十冊 昭和五五年四月

- 13 太田豊明「山部赤人の応詔歌―宮廷歌人論として―」『上代文学』七四 平成七年四月
 - 14 「長奥麻呂の旅の歌」『万葉の歌人と作品』三 平成十一年一二月
 - 15 ただし、蜂矢氏は明らかに皇子への心情を歌うのではなく、「表向き叙景歌」になっているとする。「大宝元年紀伊行幸の従駕歌」『天理大学山辺道』二四 昭和五五年三月。他に有間皇子とするものには、土佐秀里「大宝元年の長意吉麻呂―紀伊行幸時『応詔歌』の背景―」『古代研究』三二 平成十一年一月、釈注などがある。
 - 16 全集
 - 17 「万葉集巻九・大宝元年紀伊従駕歌群の構成」『語文』四四 一九七八年三月
 - 18 注15に同じ
 - 19 「大宝元年紀伊行幸歌の配列について」『美夫君志』五五 平成九年一〇月
 - 20 「紀伊行幸歌群の論」『万葉集研究』一六 昭和六三年一月。『万葉集の歌群と配列 上』所収
 - 21 注3に同じ
 - 22 拙稿「紀伊行幸考」『人文論集』二〇 平成十三年一月
 - 23 『日本古代政治史研究』昭和四一年五月
 - 24 全注釈では「榛原」を「ハギ原」の義と解する。
 - 25 「聖武天皇東国行幸従駕歌論」『国文学 言語と文芸』一一五 平成一〇年一月
- 万葉集は『万葉集 本文篇』『万葉集 訳文篇』、日本書紀は『新編日本古典文学全集 日本書紀』、続紀は『新日本古典文学大系 続日本紀』によった。